

滋賀県よろず支援拠点伴走支援事業

支援先事業者を
募集します!

～企業のやる気を応援します!～

- ◆ 県内中小企業者の経営力向上のため、課題設定から課題解決の取組みまでの伴走支援を実施します!
- ◆ 本事業終了後も継続して事業者の成長に寄与するため、**組織全体の経営力の底上げ**につながる自発的な課題解決の取組みをお手伝いします!

募集概要

募集期間	令和5年6月30日(金)～8月25日(金) ※支援事業者数が上限に達した時点で募集を終了します。 【締切】第1回…7月14日(金)17:00必着 第2回…8月25日(金)17:00必着
支援対象	滋賀県内に事業所を有する中小企業(事業者)
審査基準	①中小企業基本法の「中小企業」に該当すること。 ②コンプライアンスを実践していること。 ③よろず支援拠点と信頼関係を構築し、継続的に課題解決へ取り組む意思を有すること。 ④成長のポテンシャル(強み)があること。 ⑤経営者を取り巻く体制が充実していること。 ⑥よろず支援拠点からの支援(継続含む)を受けるにあたり適切と判断できるもの。
支援体制	よろず支援拠点伴走支援チームによる集中支援 ※支援チームは県内の専門家や支援機関で構成されます。
支援内容	・支援チームが課題解決へ向けた専任の相談員として対応します。 ・目指す姿を達成するための支援計画書の作成を支援します。 ・作成した支援計画書の達成へ向けた目標設定や実施を支援します。 ・その他取組みに必要な各種支援を提供します。
支援取組例	・自社製品の販売促進、ブランディング支援 ・工場内現場改善、生産性改善支援 ・自社製品の海外販路拡大支援 ・新規取引先開拓、既存取引先との拡充支援 ・組織改善、人事制度見直し支援 ・IT/DX化支援 など他多数

滋賀県よろず支援拠点とは?

国が運営する**経営相談窓口**です。相談料は何回利用しても**無料**です。

よろず支援拠点は、経済産業省が各都道府県に1ヶ所ずつ設置した、国(中小企業庁)の事業として運営されている相談窓口です。無料の経営相談やセミナーを開催し、「中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方」の様々なお悩みを一緒に解決しています。



お申し込み・お問い合わせ先



公益財団法人

滋賀県産業支援プラザ

(公財) 滋賀県産業支援プラザは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています



滋賀県よろず支援拠点 伴走支援事業担当

TEL : 077-511-1425 FAX : 077-511-1418

E-mail : yorozu@shigaplaza.or.jp



HPIはこちら